

# 新型コロナウイルス感染症関連助成金（雇用環境・均等室 関係）

労働者が小学校等が臨時休業などをした小学校などに通う子どもの世話を保護者として行うことが必要となった場合

有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主

## 小学校休業等対応助成金

有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10  
〈問い合わせ先〉コールセンター  
TEL 0120-60-3999  
詳細：[厚生労働省HP](#)をご覧ください。

※期間があります。

妊産婦が、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として医師等の指導により休業することになった場合

女性労働者が取得できる有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）制度を整備し、労働者に周知した場合で休暇を合計して5日以上取得させた事業主

## 母性健康管理措置による休暇取得支援助成金

対象労働者1人当たり有給休暇計5日以上20日未満：25万円  
以降20日ごとに15万円加算  
〈窓口〉[滋賀労働局雇用環境・均等室](#)  
TEL 077-523-1190  
詳細：[厚生労働省HP](#)をご覧ください。

※期間があります。

労働者が家族介護を行う場合

新型コロナウイルス感染症への対応として、介護のための有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）制度を設け、家族の介護を行う労働者が休みやすい環境を整備した中小企業事業主

## 両立支援等助成金（介護離職防止支援コース） 「新型コロナウイルス感染症特例」

休暇5日以上10日未満 20万円  
合計10日以上 35万円  
〈窓口〉[滋賀労働局雇用環境・均等室](#)  
TEL 077-523-1190  
詳細：[厚生労働省HP](#)をご覧ください。

※期間があります。

労働者が安心して休めるように環境整備を行う場合

新型コロナウイルス感染症対策の1つとして、病気休暇制度や、子どもの休校・休園に関する特別休暇制度を整備し、特別休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主

## 「働き方改革推進支援助成金」職場意識改善特例コース

特別休暇を就業規則に規定することに向けて、支給対象となる取組費用の一部を助成（助成率3/4など）  
〈窓口〉[滋賀労働局雇用環境・均等室](#)  
TEL 077-523-1190  
詳細：[厚生労働省HP](#)をご覧ください。

※期間があります。

労働者がテレワークを行う場合（※新型コロナウイルス感染症対策のための交付申請の受付は終了しましたので通常のテレワークコースのご案内）

在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主

## 「働き方改革推進支援助成金」テレワークコース

テレワークの導入・実施に関する取組費用の一部を助成（助成率1/2など）  
〈窓口〉[テレワーク相談センター](#)  
TEL 0120-91-6479  
詳細：[厚生労働省HP](#)をご覧ください。

※期間があります。